



オーナーとテナントのWIN-WINの関係を実現する テナントビルの省CO₂促進事業

テナントビルの省CO₂促進事業とは
オーナーとテナントがグリーンリース契約を結び、協働して省エネ化を図ることに対し
環境省が支援する補助金事業です。
テナントが省エネ設備導入による光熱費削減のメリットの一部をオーナーへ還元することにより、
オーナー・テナント双方にメリットのある、WIN-WINの関係を実現することができます。

オーナーとテナントが協力することでこんなメリットが！

オーナー

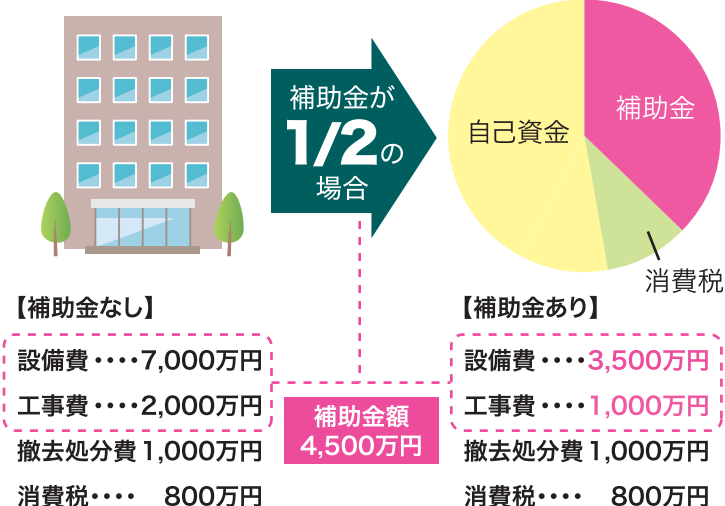
- ❶ ビル全体の運営コストが削減できる
 - ・建物全体の運営管理コストが削減できる
 - ・環境性能が高い設備機器の導入機会の拡大
- ❷ テナントの満足度向上による入居期間の長期化
 - ・快適なオフィス空間の提供と経費削減によりテナントと良好な関係を構築
- ❸ 環境不動産としての価値が向上する
 - ・テナント保持の優位性
 - ・ESG投資を志向する投資家へのイメージアップ

テナント

- ❶ 光熱費等のエネルギーコストが削減できる
 - ・運用改善以外でエネルギーコストの削減ができる
- ❷ CSRの向上
 - ・環境不動産の普及促進
 - ・CO₂排出量削減
 - ・企業のイメージアップ
- ❸ 執務環境の改善・従業員の健康や快適性の向上
 - ・室内空気質の改善
 - ・室内温度の快適性向上
 - ・室内照度の最適化

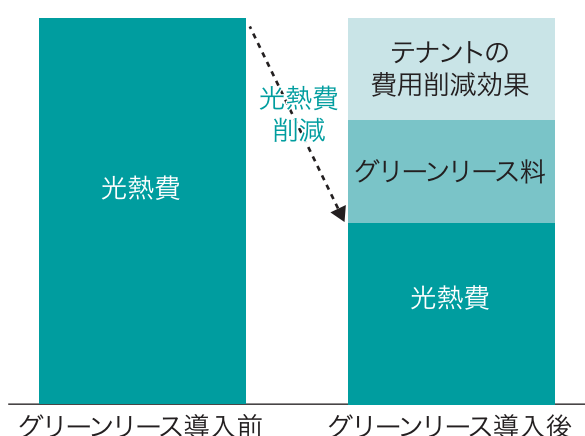
テナントビルの省CO₂促進事業参考例

オフィスビルなど...



グリーンリースによる費用削減効果

<イメージ図>



※グリーンリース契約は各テナントごとのエネルギー使用量によって内容が異なります。

テナントビルの省CO2促進事業の補助金は申請手続きを代行することが可能なので、**オーナー様・テナント様の手間を最小限に抑えられます。**

事業実施の流れ

年	平成30年(2018年)									平成31年(2019年)		
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
テナントビルの省CO2促進事業	公募		採択 ～ 交付決定		テナントビルの省CO2促進事業実施					補助金支払い		

補助金額について

- ◇テナント専用部：補助対象経費の1/2 ※グリーンリース契約を結んだテナントが賃貸借契約上で使用する専用部
- ◇共用部または共用設備：①テナントの床面積がビル全体の延床面積に対して15%～30%未満の場合 補助対象経費の1/3
②テナントの床面積がビル全体の延床面積に対して30%以上の場合 補助対象経費の1/2
※上限5,000万円まで

対象となる経費

- ◇工事費(本工事費、付帯工事費、機械器具費及び測量及試験費)
- ◇設備費及び事務費
※補助対象外経費：省エネルギーに直接寄与しない設備工事、冷蔵・冷凍設備(ショーケース等)、家電類、再生可能エネルギーによる発電設備、設備に関わる消耗品、防災設備、運用に係る経費、既存機器等の撤去・移設・処分・冷媒ガス処理費など…。

対象となる条件

- ◇既存のテナントビルにおいて、ビルオーナーとテナントがグリーンリース契約を結び、テナントビルの低炭素化に取り組むこと
※ビルオーナーとテナントが100%同一の資本に属するグループ企業同士は対象外
- ◇更新した設備全体の二酸化炭素排出量が15%以上削減できる設備改修であること

対象となる事業所

用途	具体例	用途	具体例
事務所等	事務所、官公署等	飲食店等	飲食店、食堂、喫茶店等
ホテル等	ホテル、旅館等	学校等	小学校、中学校、高等学校、大学、高等専門学校、専修学校、各種学校等
物品販売店舗等	百貨店、マーケット等		
病院等	病院、老人ホーム、身体障がい者福祉ホーム等	集会所等	図書館、博物館等
			体育館、公会堂、集会場等

テナントビルの省CO2促進事業当社支援先



都内 9階建てオフィスビル
対象設備：空調・照明
総事業費……………約9,200万円
設備費……………約5,500万円
工事費……………約2,850万円
補助金額…………… 約4,200万円



千葉県 スーパーマーケット
対象設備：空調・照明
総事業費……………約2,850万円
設備費……………約1,600万円
工事費……………約1,000万円
補助金額…………… 約1,300万円

詳しくご興味をお持ちのオーナー様・テナント様はお気軽にお問い合わせ下さい。

